

平成 29 年 10 月 17 日

各部長、室長、次長
各 所 属 長 様

市 長

平成 30 年度の予算編成方針について（通知）

平成 30 年度の予算編成にあたっては、下記の方針に基づいて進めることとする。
十分留意のうえ、創意と工夫のもとで予算編成にあたるよう通知する。

記

1 経済動向、国・地方財政の動向

我が国の経済は、堅調な企業収益、雇用・賃金を中心に緩やかな回復基調が続いているが、賃金の伸びは緩やかなものにとどまり、依然として成長力に力強さを欠いた状況が続いている。

国では、「経済再生なくして財政健全化なし」の方針のもと、経済政策の強化により、2020 年度までに国・地方を合わせたプライマリーバランス（基礎的財政収支）を黒字化することを目標としているが、先行きは不透明である。

また、地方財政については、国の取り組みと基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組むとともに、安定的な財政運営に必要となる一般財源の総額について、29 年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することとしている。

国の平成 30 年度予算は、「経済財政運営と改革の基本方針 2017」を踏まえ「経済・財政再生計画」の枠組みの下、歳出改革及び歳入改革を加速するとともに、「人づくり革命」の実現に向けた人材投資や地域経済・中小企業・サービス業等の生産性向上に資する施策については、重点化することとしている。

2 本市の財政状況等

本市の財政は、平成 28 年度決算においては、普通交付税、臨時財政対策債等の依存財源が減収となり、歳出においては、扶助費等が増加する中で、減債基金を含めた基金を大幅に活用することで、3.7 億円の実質黒字を計上した。その結果、基金残高は 23 年度末から

の5年間で87.3億円減少し、70億円となっており、今後基金からの繰入は抑制せざるを得ない状況にある。

29年度は、固定資産税などは前年度より増収が見込まれるものの、市税全体ではほぼ前年度並が見込まれるとともに、地方交付税が基準財政需要額の減少により、前年度より減収するなど、一般財源収入額は28年度を下回る見込みである。

本年5月に公表した中期財政収支見通し2017によると、36年度以降、歳入は251億円程度にまで減少することが見込まれており、また30年度推計では約10億円の収支不足が想定されている。それらを踏まえて、第4次総合計画の着実な推進を下支えするために、29年度から取り組んでいる行財政構造改革方針においては、31年度中までに一般財源の歳出規模を260億円程度に圧縮することを目標としているが、引き続き32年度以降250億円程度にまで圧縮する必要がある。

このことを前提に、30年度の予算は、次の基本的な考え方にに基づき編成を行うこととする。

3 予算編成の基本的な考え方

2のとおり、本市の財政を取り巻く環境が一層厳しさを増している中であっても、「未来志向型」のまちづくりのための取り組みを引き続き進めるとともに、30年度は、市制施行60周年であることも踏まえ、「新しい風」に象徴される本市の成熟の都市像をより具体的に提示できるよう、次の事項を両立させつつ、下記の重点課題等に取り組む予算編成とする。

(1) 持続可能な歳出構造へ転換を図る予算

行財政構造改革に基づく取り組みなどの成果を反映させ、将来にわたって持続可能な歳出構造へ転換を図る予算とする。

(2) 成熟都市へのあゆみを着実なものとする予算

これまでの取り組みの成果を踏まえて、本市が成熟都市としての姿をより具体化させるための予算とする。

<平成30年度重点事項>

総括方針 「成熟都市の実現に向け、未来への道筋を示すまちづくり」

重点課題① 次代を担う「人づくり」の推進

重点課題② 「生活・産業都市」への転換

重点課題③ 「賑わいと潤い」をもたらす都市空間の創出

重点課題④ 「暮らしの安全・安心」の再構築

行政運営の課題 行財政構造改革の推進

4 予算編成の方法について

歳出予算の類型ごとに上限（フレーム）を設定する（別表参照）。

人件費、公債費、スマートセレクト対象経費（新規拡充含む。）、臨時的経費、投資的経費などの類型ごとに一般財源ベースでの予算要求額の上限を設定し、その総額を 257.7 億円とする。

(1) スマートセレクト対象経費

ア スマートセレクトの対象事業については、施策ごとに定められたフレームを順守し、検証結果に基づき予算要求を行うこと。

イ 検証後に新たな事由により生じた事務事業のうち、スマートセレクトの対象事業となるべきものについては、その旨を明示した上で予算要求を行うこと。なお、当該予算要求により事業費等が増加する場合は、当該施策を構成する事務事業の再構成や事業費の見直し等により、当該施策について定められたフレームを順守すること。

ウ 検証による結果が確定していない対象事業については、詳細の取扱いについて別途通知するため、当該通知に基づき予算要求を行うこと。

(2) 臨時的経費、投資的経費、人件費、他会計支出金（スマートセレクト対象経費を除く。）

類型ごとのフレームの範囲内で、要求内容を査定し、予算フレーム内におさめる。

5 予算のフレーム（別表）

一般会計全体の予算フレーム（一般財源額ベース）を下記のとおりと見込み編成する。

【歳入】

① 市税

固定資産税のうち償却資産については 29 年度の増加は見込めるものの、固定資産税・都市計画税は 30 年度の評価替えによる減額を見込む。市税全体として伸びはなく、29 年度収入見込みより減額を見込む。

② 地方交付税等

国の「経済財政運営と改革の基本方針 2015」で示された、「経済・財政再生計画」を踏まえ、地方の一般財源総額は、平成 29 年度地方財政計画の水準を下回らないよう同水準を確保するとされている。地方交付税、臨時財政対策債については、29 年度見込みを基準に地方財政計画及び制度改正等を勘案のうえ見込む。

地方譲与税、地方交付金については、29 年度見込み額と同程度を見込む。

【歳出】

限られた財源の中で前年度当初予算額等を勘案し、分類されたフレーム毎に上限額を設定する。各フレームとも前年度予算額と比べ相当の削減が必要となることから調整財源として 1 億円を確保するなど、歳入に見合った歳出の予算フレームを設定する。

平成30年度当初予算フレーム(歳入一般財源ベース)

歳入

【単位:億円】

	29当初予算 (a)	29見込み (b)	30当初予算 (c)	対前年度当初 (c)-(a)	備考
①市税	174.2	175.2	174.2	0.0	
②地方譲与税+交付金	27.4	27.0	27.2	△ 0.2	
③地方交付税等	47.6	44.6	45.6	△ 2.0	【当初対比】 地方交付税31.6→29.0 臨時財政対策債16.0→16.6
④諸収入等	2.8	7.3	2.8	0.0	【29見込み】 繰越金3.7含む
⑤基金繰入金	19.3	19.3	7.9	△ 11.4	【当初対比】 財調4.9→0 減債5.8→0 公共NT等8.6→7.9
合計	271.3	※ 273.4	257.7	△ 13.6	

※269.7(繰越金除く)

歳出

	29当初予算 (a)	30当初予算 (b)	対前年度当初 (b)-(a)	備考
①スマートセレクト対象経費(新規拡充を含む)	90.7	82.1	△ 8.6	施策的経費・扶助費・管理経費に加えて、500万円未満の臨時的経費、経常的な投資経費を含む。
②臨時的経費	3.3	2.2	△ 1.1	500万円以上の臨時的経費のみ
③投資的経費	5.1	3.9	△ 1.2	臨時的及び年度間の変動が大きい投資的経費のみとする。
④人件費	71.2	70.1	△ 1.1	
⑤公債費 立替施行償還金	47.4	46.0	△ 1.4	
⑥他会計支出金	53.6	52.4	△ 1.2	
⑦調整財源	0.0	1.0	1.0	全体の調整財源として確保
合計	271.3	257.7	△ 13.6	